



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年12月13日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成19年11月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人NPO総合体操クラブWing
- 3 代表者の氏名
丸 林 一 富
- 4 主たる事務所の所在地
松本市蟻ヶ崎4丁目3番49号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、松本市及びその周辺市町村在住の幼年・少年・壮年・高齢者に対して、競技スポーツ選手の育成及び生涯スポーツの振興に関する事業を行い、スポーツを通じてすべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第6条の規定により、次の者を表彰した。

平成19年12月13日

長野県知事 村 井 仁

スポーツ栄誉賞

平成19年12月6日表彰

佐 藤 泰

人 事 課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成19年12月13日

長野県知事 村 井 仁

- 1 施行者の名称
長 野 県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
岡谷都市計画、諏訪都市計画、茅野都市計画、下諏訪都市計画及び富士見都市計画下水道事業諏訪湖流域下水道

- 3 事務所の所在地
諏訪建設事務所（諏訪市上川1-1644-10）
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし。
 - (2) 使用の部分
変更なし。

生活排水対策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成19年12月16日に開催を予定していた東御都市計画区域変更案及び同都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更案に係る公聴会については、中止します。

平成19年12月13日

長野県知事 村 井 仁

中止の理由

公述の申出がなかったため

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成19年12月13日

長野県知事 村 井 仁

- 1 組合の名称
茅野市播摩小路土地区画整理組合
- 2 事業施行期間
平成16年11月9日から平成21年3月31日まで
- 3 施行地区
茅野市ちの字播摩小路の一部。
- 4 事務所の所在地
茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内
- 5 設立認可の年月日
平成16年11月9日
- 6 変更認可の年月日
平成19年12月5日

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月13日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

パイポーラ凝固切開システム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成20年1月31日

(4) 納入場所

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 経営管理部財務係

電話 0263 (73) 6700 内線 3018

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月26日 午前10時

イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月13日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

奥裾花ダム主放流設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から約60日間

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026(234)9537
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年12月27日(木) 午前11時
イ 場所 長野県長野合同庁舎 504号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月20日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

警備業法の一部を改正する法律(平成16年法律第50号)附則第5条に規定する審査(以下「検定合格者審査」といいます。)を次のとおり行います。

平成19年12月13日

長野県公安委員会

1 検定合格者審査の種別及び級

検定合格者審査は、次の表の左欄に掲げる警備業務の種別及び級に係る改正前の警備業法(昭和47年法律第117号)第11条の2の規定による検定(以下「旧検定」といいます。)に合格した者について、それぞれ表の右欄に掲げる種別及び級に係る審査を行います。

左 欄	右 欄
空港保安警備 1級又は2級	空港保安警備業務 2級
常駐警備 1級又は2級	施設警備業務 2級
交通誘導警備 1級又は2級	交通誘導警備業務 2級
貴重品運搬警備 1級又は2級	貴重品運搬警備業務 2級

2 実施期日

平成20年2月20日(水) 午後1時から午後4時まで

3 対象者

上記1の表の左欄の1級又は2級に係る旧検定に合格した者(警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。)附則第7条第2項の規定により学科試験及び実技試験の全部を免除される者を除きます。)

4 実施場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342番地4
長野県総合教育センター

5 定員

各20人

定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

6 申請手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(ア) 検定合格者審査を受けようとする者は、下記(2)の審査申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課(受付専用電話 026(233)0108)に事前申込みを行い、受理番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(ウ) 電話1本につき1人の受付とします。

イ 事前申込みの受付期間

平成20年1月16日(水)及び1月17日(木)午前9時から午後5時までとします。

(2) 検定合格者審査の申請

ア 申請の方法

検定合格者審査を受けようとする者は、必要な事項を記入した審査申請書に下記(3)の提出書類を添付して、次のいずれかに提出してください。

(ア) 住所地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

- (イ) 警備員として所属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課
- (ウ) 長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課(長野県公安委員会が交付した規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号)第8条の合格証(以下「旧合格証」といいます。)を有する者で、その者の住所及びその者が警備員として所属する営業所の所在地が長野県内でないものに限りません。)

イ 申請の受付期間

平成20年1月28日(月)から2月1日(金)までの午前9時から午後5時までとします。

(3) 提出書類

ア 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 1枚

イ 旧合格証の写し

ウ 代理人が申請する場合にあっては、本人からの委任状

エ 長野県公安委員会以外の公安委員会が交付した旧合格証を有する者にあっては、住所を疎明する書面又は長野県内の営業所に属することを疎明する書面

(4) 検定合格者審査の手数料

検定合格者審査の手数料(4,700円)は、審査申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 検定合格者審査に必要なもの

検定合格者審査の当日は、旧合格証及び筆記用具を持参してください。

8 その他

- (1) 審査申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。
- (2) この検定合格者審査について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026(233)0110 内線 3033)に問い合わせてください。
- (3) この検定合格者審査の実施に際して収集する個人情報、この検定合格者審査のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課